

人文学研究科博士課程前期課程特別入試について（気象警報が発令された場合の取り扱い）

台風 6 号の接近に伴い、27日に交通機関の運休又は気象警報（暴風）が発令された場合、特別入試の取り扱いにつきましては次の内容に変更して実施します。

1. 交通機関運休の場合

(1) JR 西日本（神戸線(大阪駅～姫路駅)）、阪急電鉄（神戸本線（梅田駅～神戸三宮駅））及び阪神電気鉄道（阪神本線（梅田駅～元町駅））のうち2線が同時に運休した場合

(2) 神戸市バス 16 系統及び 36 系統が同時に運休した場合

ただし、次の場合は口述試験を実施する。

(1) 午前 8 時までに、交通機関が運行した場合は、口述試験は予定の 10 : 00 から実施する。

(2) 午前 9 時までに、交通機関が運行した場合は、口述試験は 11 : 00 から実施する。

(3) 午前 10 時までに、交通機関が運行した場合は、口述試験は 12 : 00 から実施する。

(4) 午前 10 時以降に、交通機関が運行した場合は、口述試験は後日の実施とする。

2. 神戸市に気象警報（暴風）が発令された場合、次のとおりとする。

なお、気象警報が広域に発令された場合は、発令地域に神戸市が含まれている場合にこの取扱いを適用する。

(1) 午前 8 時までに、気象警報が解除された場合は、口述試験は予定の 10 : 00 から実施する。

(2) 午前 9 時までに、気象警報が解除された場合は、口述試験は 11 : 00 から実施する。

(3) 午前 10 時までに、気象警報が解除された場合は、口述試験は 12 : 00 から実施する。

(4) 午前 10 時以降に、気象警報が解除された場合は、口述試験は後日の実施とする。

(注) 1. 気象警報は「神戸海洋気象台が発する警報」によるものとする。

2. 解除又は運行の確認は、テレビ・ラジオ等の報道による。

3. 特別入試を後日実施する場合には、ホームページ及び個人に通知します。